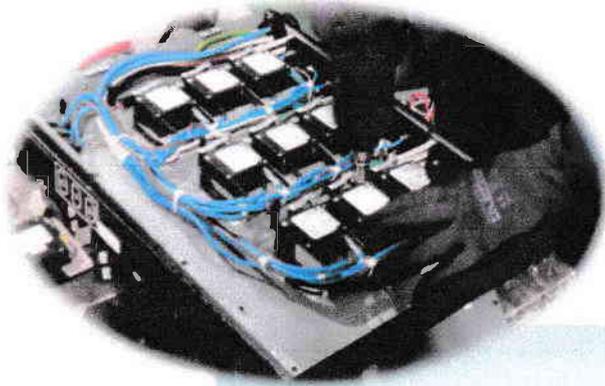


株式会社ジャルク 

# 2024年度 環境経営レポート

(対象期間: 2024年4月1日~2025年3月31日)



産業廃棄物の処理！   
手分解・手選別でリサイクル！



専門スタッフによる  
パソコンのキitting！！



**JARC**



エコアクション21  
認証番号0012408

作成日： 2025年5月9日

# 目 次

項 目	ページ
代表あいさつ	1
環境経営方針	2
組織の概要	3
事業・製品の紹介	4~6
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	7
廃棄物処理フロー	8
主な環境負荷の実績	9
環境経営目標及びその実績	9
環境経営計画の取組結果とその評価	10~12
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟等の有無	12
緊急事態対応訓練	13
代表者による全体の評価と見直し・指示	14
これまでの環境活動の紹介	15~20



## 代表あいさつ

近年、環境関連の法改正や新法制定が盛んに行われています。引き続き注目されているのはプラスチック問題であり、既に施行されている『再資源化事業高度化法』でも重要な取り組み項目として挙げられています。さらには、これから大量に排出されるであろう太陽光パネルのリサイクルや紙おむつのリサイクルも重要度を増していくでしょう。廃棄物関連の改正や新法でよく議論されるのが、設計・製造時点では、その後の処理のことを考えて設計・製造されていないということです。それ故に、有害物質や環境汚染の問題が廃棄処理の時に浮上するのです。そして、益々法律は厳しくなります。現在は、リユースやリサイクルを考慮する設計にしていきたいと思いますという流れになっており、努力義務として定めている法律もあります。

我々ジャルクでは、手分解手選別による高いリサイクル率を誇っています。機械だけではなく、人の手による丁寧な分別によるものです。また、適正処理は生活環境や地球環境の汚染を防ぐことにも繋がるという高い意識を社員一人一人が持ち、それを排出事業者であるお客様へ還元することで、お客様の適正処理並びにリサイクル率アップにも貢献しております。

エコアクション21での課題にも、社員全員で取り組んで参ります。しかし、難しいのは社員全員への教育や意識付けです。年々社員も増え、企業として大きくなっていくことは喜ばしいことですが、人数が増えれば増えるほど、周知徹底が困難になります。大切なのは繰り返しコミュニケーションを取り議論をし、教育をしていくことです。社員が同じ方向を向き、地球にも、お客様にも、社内の仲間にも、感謝の心を持って接していくことが出来れば、その感謝はいずれ自分自身に返ってくるものだと実感しております。

これからもジャルクは、感謝の心を持って地球・お客様・社内の仲間と接し、地球・人類の未来のためにエコアクション21に取り組んで参ります。



株式会社 ジャルク  
代表取締役 正木 良昌

JALARC

# 株式会社ジャルク 環境経営方針

## 環境理念

株式会社ジャルクは、地球規模の環境保全が人類共通の課題の一つであることを認識し、当社の事業活動、サービスの全ての活動において「自然との調和」を考えながら、地球環境にやさしい企業を目指します。

## スローガン

人は地球のパートナー 限りある資源を限りなく活用

## 行動指針

当社は、廃棄物リサイクルを通じて、母なる地球の限りある資源を、地球にやさしい方法で限りなく再生する事業を未来に向けて展開していきます。事業活動を推進するに当り、「資源との共生」と「環境汚染の予防」を経営の最重要課題として、「自然との調和」を考慮した企業活動を行います。

- 1, その実行と成果を確実にするため、エコアクション21に準拠した環境マネジメントシステムを構築し、環境目的・目標の設定とレビューを行いつつ、システムと環境パフォーマンスの継続的改善を図ります。
- 2, 事業活動に関する環境影響のうち、次の項目を最優先に取り組みます。
  - ①廃棄物のリサイクル化の向上を促進します。
  - ②当社が使用しているエネルギー（電力）の使用量を削減します。
  - ③化石燃料の使用量を削減します。
  - ④排水量を削減します。
  - ⑤環境に資するサービスを提供します。
- 3, 環境に関する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
- 4, この環境経営方針は、文書により全従業員に周知徹底すると共に一般にも公開します。

制定日：2017年11月1日  
改訂日：2024年4月1日  
株式会社ジャルク  
代表取締役 正木 良昌

□組織の概要

更新日：2023年5月2日

(1) 名称及び代表者名

名称：株式会社 ジャルク

代表者名：代表取締役 正木 良昌

(2) 所在地

本社

大阪府大阪市中央区南本町2丁目2番11号



(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者：管理部部長 中岡 晃稔

担当者：管理部 堀内 佳世子

T E L : 06-6265-3373

本社業務は、人事管理や  
営業活動、産業廃棄物  
処理やキittingに  
関する相談窓口等、  
多岐にわたります！  
ご相談お待ちしております！



工場(ワークス紀ノ川)

和歌山県橋本市神野々202-1



ワークス紀ノ川工場では、産業廃棄物の処理に  
関わる業務全般を行っています！さらに、OA機  
器のHDDデータ消去や倉庫保管業務、工場見学  
等も行っています！



T E L : 0736-39-0006

東京支店

東京都大田区平和島3-2-21



東京支店では、専門のスタッフによるパソコン  
のキitting作業を行っています！



T E L : 050-3530-5746

JARC

(4) 事業内容

①産業廃棄物収集運搬業・中間処理業

箱車により確実に施錠し、飛散・流出することなく産業廃棄物を運搬！  
主に機械類の破碎、手選別処理を行い、リサイクル率をUP！



②パソコンキittingサービス

機器導入から廃棄処理まで一気通貫サポート！  
OA機器の現地導入から適正処理まで複数作業をパッケージ化し、一括でお任せ！



③産業廃棄物処理についてのコンサルティングサービス

廃棄物処理法及び廃棄物を処理するにあたって、関連する法律まで幅広く相談にのります。実務的な勉強会も好評！  
また、時代に合わせてZOOMでのWEBセミナーも開催！

JARC

(5) 事業の規模

会社概要

法人設立	1999年5月13日	
資本金	2,900万円	
売上高	4億円(2024年度)	
事業年度	毎年度 4月～3月	
ジャルクの従業員と延べ床面積のご案内		
本社	従業員	15名
	延べ床面積	145.44㎡
ワークス紀の川	従業員	13名
	延べ床面積	1,904㎡
東京支店	従業員	17名
	延べ床面積	268㎡
合計	従業員	45名
	延べ床面積	2317.44㎡

毎年社員数を徐々に増員し、次世代を育てて持続していく企業を目指します。



受託した産業廃棄物の処理量

収集運搬量		処分量	
682	t	中間処理量	764
		うち再資源化量	631 t
		最終処分量	0

※自社運搬以外に他社便もあり、収集運搬量と中間処理量との差異があります。

私たちに  
お任せください!



JARC

中間処理後の産廃の処分量

	133	
うち再資源化量 (廃プラスチック類混合物+ 廃プラスチック類)	94	t
うち最終処分量 (管理型混合廃棄物)	39	

車両台数



1.05tトラック車



0.5tトラック車



2.6tトラック車



2.9tトラック車



5.2tトラック車

この5台で頑張って引取りに行ってます！



主要設備



名称	台数	備考
破砕機 (形式DN-180-450)	1基	能力：0.56t/h 23kW
		処理品目 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず)
破砕機 (形式RZS-1000G)	1基	能力：3.8t/h 7.5kW
		処理品目 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず)

ワークス紀の川工場【積替え保管施設容量】

産業廃棄物保管に関する掲示板	
保管する産業廃棄物の種類	廃プラスチック類・金属くず 紙くず・木くず・ゴムくず ガラスくず及び陶磁器くず 繊維くず
保管場所の管理番号	株式会社シャルク 中間異種
連絡先	TEL 0736-39-0006 和歌山県橋本市神野々202-1
許可番号	第3012079716号
産業廃棄物の積替えのための保管上限	4,115m <sup>3</sup>

保管面積 高さ  
823m<sup>2</sup> × 5m  
=4,115m<sup>3</sup>

これが積み替え保管施設の保管上限です！



JARC

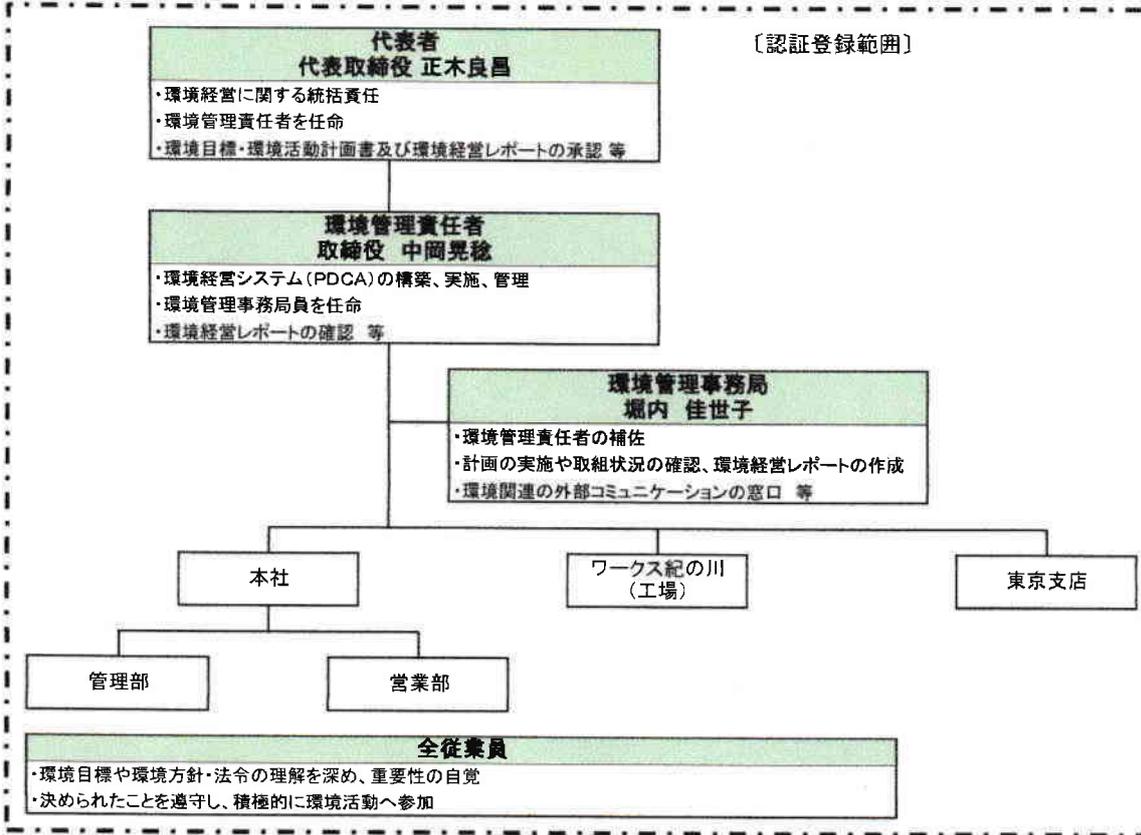
□ 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 株式会社 ジャルク  
 対象事業所： 本社  
 ワークス紀の川工場  
 東京支店  
 活動： 産業廃棄物収集運搬業  
 産業廃棄物処分業（中間処理）  
 産業廃棄物処理についてのコンサルティングサービス

□ 環境経営組織図及び役割・責任・権限

更新日： 2023年4月3日

【環境管理実施体制図】



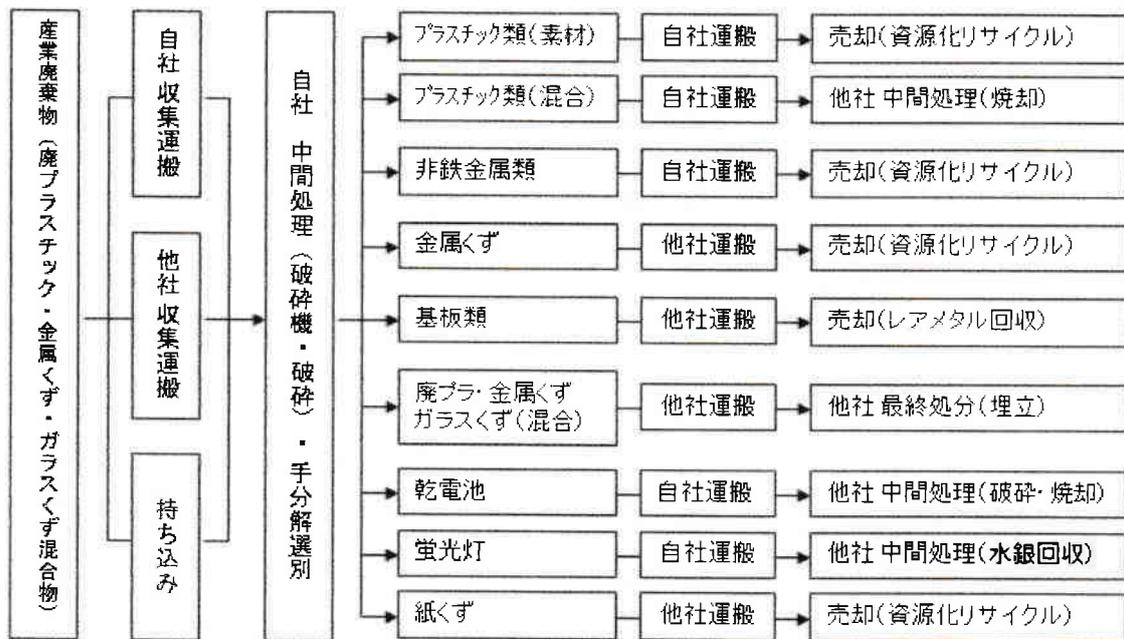
□ 許可・登録の内容

種類	都道府県	許可番号	許可の年月日	許可の有効年月日	産業廃棄物の種類							
					廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず・陶磁器くず	木くず	ゴムくず	紙くず	繊維くず	汚泥
産業廃棄物収集運搬業	和歌山県	第03012079716号	平成31年1月11日	令和7年12月3日	●	●	●	●	●	●	●	
	大阪府	第02700079716号	平成31年1月10日	令和8年1月9日	○	○	○	○	○			○
	兵庫県	第02804079716号	令和1年11月1日	令和8年10月31日	○	○	○					
	京都府	第02601079716号	令和4年4月18日	令和11年3月6日	○	○	○					○
	奈良県	第02900079716号	平成31年1月17日	令和8年1月16日	○	○	○	○				○
	滋賀県	第02501079716号	令和3年2月2日	令和10年2月1日	○	○	○					
産業廃棄物処分業（中間処理）	和歌山県	第03022079716号	平成30年10月26日	令和7年9月6日	○	○	○					

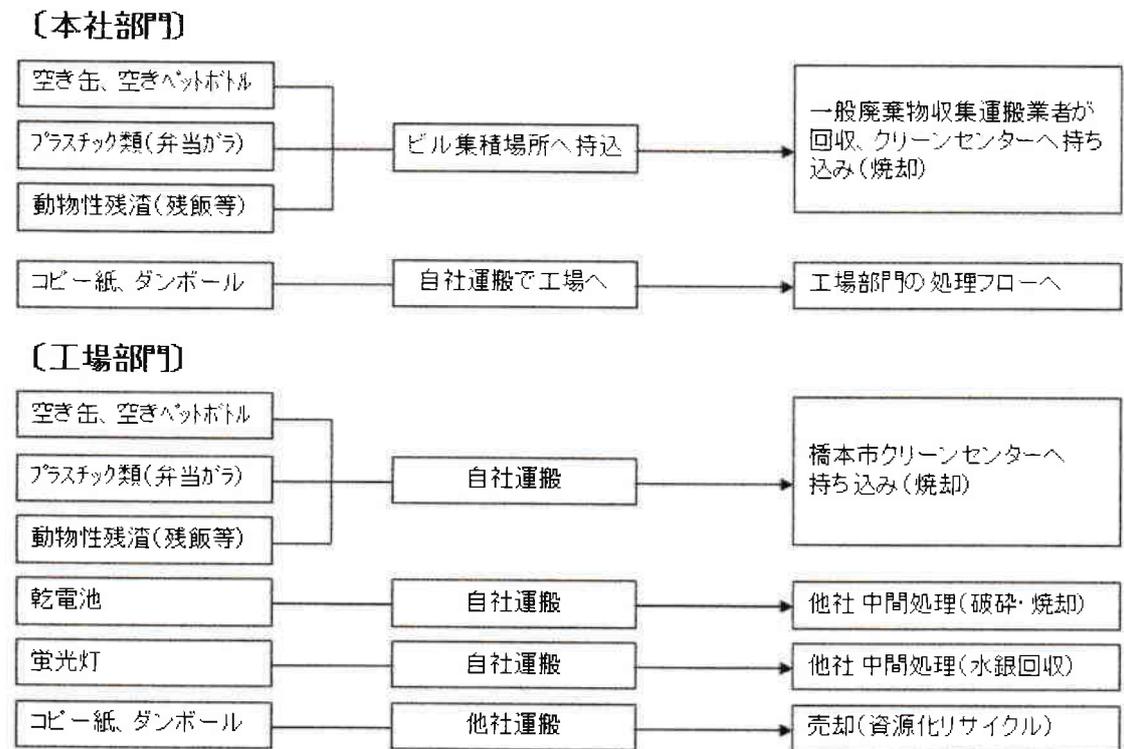
● 積替え保管を含む。  
 収集運搬に関しては、水銀使用製品産業廃棄物を含む。  
 上記全ての許可において、優良認定適合。



【受託 産業廃棄物処理フロー】



【自社 廃棄物処理フロー】



□主な環境負荷の実績

項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	71,693	72,479	67,694
受託収集運搬量	トン	563	633	682
受託中間処理量	トン	628	683	764
受託最終処分量	トン	0	0	0
廃棄物排出量	トン	126	125	90
一般廃棄物排出量	トン	1.42	1.33	1.28
産業廃棄物排出量	トン	125	124	89
水使用量	m <sup>3</sup>	110	106	107

※関西電力の2022年二酸化炭素排出係数 0.42 kg-CO<sub>2</sub>/kWh 電力会社の調整後の係数  
 ※二酸化炭素総排出数には、環境経営目標にない液化石油ガス(LPG)も含む

□環境経営目標及びその実績

項目	年度	2022年度		2024年度		評価	2025年度	2026年度
		基準値	通年		(目標)		(目標)	
		(基準年)	(目標)	(実績)				
電力による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub>	17,581	17,229	16,637	○	17,229	17,053	
	基準年度比	2022年	98%	95%		98%	97%	
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub>	50,930	49,911	51,056	×	49,402	48,892	
	基準年度比	2022年	98%	100%		97%	96%	
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO <sub>2</sub>	68,510	67,140	67,693	—	66,631	65,946	
一般廃棄物の削減	kg	1,422	1,351	1,284	○	1,251	1,237	
	基準年度比	2022年	95%	90%		88%	87%	
受託廃棄物のリサイクル率の向上	%	78.5%	80.1%	83.2%	○	80.9%	81.6%	
	基準年度比	2022年	102.0%	106.0%		103.0%	104.0%	
水道水の削減	m <sup>3</sup>	110	107	107	×	106	103	
	基準年度比	2022年	97%	97%		96%	94%	
サービスへの環境配慮	ジャリ通信及びオンラインセミナー開催	勉強会開催	セミナーの録画配信	計3回の録画配信	○	会場及びWEBセミナー同時開催	セミナープログラムを増やしていく	



## □環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標: ○達成 ×未達成

活動: ◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

電力による二酸化炭素削減		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容										
数値目標		○	総合的にエネルギーは削減され目標は達成。年々夏の暑さが増していくので、2025年6月に改正される労働安全衛生法の熱中症対策を踏まえ、2025年度は検討する。1つの対策として、窓には遮断シートの取り付け等を検討している。										
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)		△											
・不要照明の消灯		○											
・ノー残業デーの実施		△											
取組紹介欄													
<p>電力(kWh) ■2022年 ■2024年</p>		<p>2024年度は電力削減に力を入れました!</p>											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2022年	3,195	2,847	3,504	4,292	4,534	3,732	2,935	3,524	3,904	3,904	3,470	3,237	
2024年	2,978	2,915	3,131	3,612	4,336	2,946	3,038	2,965	3,041	3,928	3,627	3,096	

自動車燃料による二酸化炭素削減		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容										
数値目標		×	1社あたりの引き取り量は減少傾向にあるが、全体の運搬量は増加している。よって、引取り回数が増加し、軽油が増えた。今後も引取り件数を増やしていく動きをしているので、軽油は2025年度も増加する予定。しかし、その分チャーターではなくルート配送を増やし、軽油削減に努める。										
・アイドリングストップ		△											
・効率的なルートで配送		○											
・エリア別営業活動の見直し		○											
取組紹介欄													
<p>ガソリン(L) ■2022年 ■2024年</p>		<p>効率よくスケジュールを組んでガソリン減少!</p>											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2022年	205	259	111	249	196	170	98	130	184	224	161	185	
2024年	116	147	159	117	83	175	176	124	255	156	144	195	

軽油(L)		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容										
数値目標		×	1社あたりの排出量が減少し、引取り件数が増加しているため軽油使用量は増加...										
・アイドリングストップ		△											
・効率的なルートで配送		○											
・エリア別営業活動の見直し		○											
取組紹介欄													
<p>軽油(L) ■2022年 ■2024年</p>		<p>1社あたりの排出量が減少し、引取り件数が増加しているため軽油使用量は増加...</p>											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2022年	1,588	963	1,260	1,531	1,637	1,670	1,361	1,464	1,656	1,103	1,429	2,125	
2024年	1,672	1,253	1,577	1,766	1,089	1,396	1,890	1,546	1,799	1,061	1,251	1,828	

一般廃棄物の削減		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容									
数値目標		○	会計ソフト導入でも印刷物の削減を実施。またセミナーもWEBへシフトしたことで、テキストの印刷が削減されており、全体的に減少傾向である。今後、紙請求書送付の削減等進めていく。									
・分別の徹底		△										
・シュレッダー廃紙のリサイクル化		○										
・印刷物の削減		○										
・梱包材の再利用		△										
取組紹介欄												
<p>一般廃棄物(kg) 2022年 2024年</p> <p>順調にペーパーレス化進んでいます！</p>												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2022年	110	100	131	130	100	136	129	111	102	102	105	147
2024年	99	99	101	105	111	110	119	111	107	97	90	135

受託廃棄物のリサイクル率の向上		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容									
数値目標		○	今年度は安定してほぼ80%以上の高水準でリサイクル率を保っている。受託する廃棄物の内容でリサイクル率に変動はあるが、分別の見直しや素材の売却先開拓は都度行っており、今後も継続してリサイクル率を上げていく。									
・排出先の分別徹底の依頼		○										
・選別の徹底		○										
取組紹介欄												
<p>リサイクル率(%) 2022年 2024年</p> <p>売却先を増やし、リサイクル率があがるよう頑張ってます！</p>												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2022年	78.6	87.4	68.3	88.6	75.4	87.3	83.1	87.1	77.5	77.5	80.9	69.3
2024年	96.5	89.5	76.5	82.9	87.9	80.1	85.3	76.0	80.6	77.9	79.9	79.6

水道水の削減		達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容									
数値目標		×	年度初めは呼びかけをするので使用量が抑えられるが、中盤は徐々に多くなっていく。来年度はこまめに呼びかけを行い、年間を通して節水に取り組む。									
・節水シールの貼り付けとポスター掲		○										
・こまめな蛇口開閉		△										
取組紹介欄												
<p>水道水(m³) 2022年 2024年</p> <p>節水頑張ります！</p> <p>水を大切に！</p>												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2022年	9	10	7	9	16	16	6	6	7	8	8	8
2024年	6	8	8	13	14	8	9	9	10	7	7	8

サービスへの環境配慮	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・最新の法律や世界情勢を反映させたジャルク通信	○	年4回のジャルク通信は引き続き継続し、法改正情報等を発信している。セミナーは、実際の事件を基に解説する事件事例セミナーを中心に開催。実際の事件での環境汚染問題も交えての解説は、よりリアルに伝わるので、今後も継続していく。また、今期開始した録画配信を3回開催。
・排出事業者に向けたセミナーの実施	○	
<b>取組紹介欄</b>  <p>ジャルク通信はジャルクスタッフ皆で内容を考えています！勉強になりますと大好評！</p>		

**□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無**  
 法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法（産業廃棄物）	産業廃棄物（金属くず、廃プラ、ガラスくず）
廃棄物処理法（特別管理産業廃棄物）	特別管理産業廃棄物（バッテリー：廃酸）
和歌山県公害防止条例施行規則による規制基準 [騒音に係る排出基準]	破砕機（土石または鉱物用の破砕機が対象） ※使用破砕機は廃プラスチック、金属くず、ガラスくず用の為、対象外
消防法（火災予防条例）	全てにおける火災の発生 発泡スチロールの保管（20㎡未満なので適用外）
フロン排出抑制法	業務用空調機等のフロン回収作業
浄化槽法	浄化槽維持管理
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	PCB廃棄物における仲介業務 ※低濃度
和歌山県産業廃棄物越境移動に関する指導要綱	県外からの越境移動における申請
高圧ガス保安法	業務用空調機等のフロン回収作業
和歌山県公害防止条例施行規則による規制基準 [一般粉じんに係る届出施設]	破砕機（鉱物、岩石又はセメントの用に供するものに限る） ※破砕機（対象品目外）
特定家庭用機器再商品化法	特定家庭用機器（エアコン、冷蔵庫、テレビ、洗濯機）
古物営業法	品物の買取
プラスチック資源循環促進法	プラスチック排出時の分別及び排出抑制

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。  
 なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

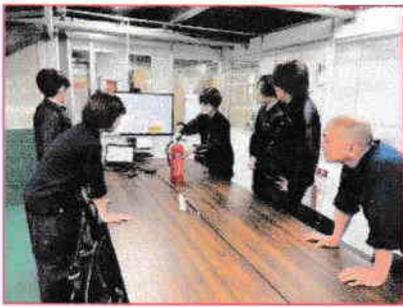
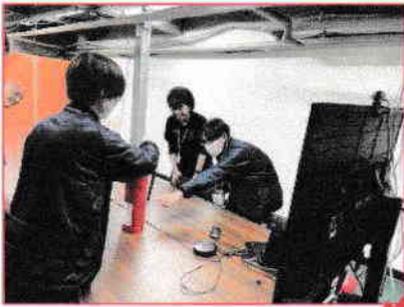
**ジャルクはこれら全て遵守してます！**  
 \* \* \* \* \*



□緊急事態対応訓練

緊急事態の想定：火災の発生	
■実施日： 2024年9月13日	■実施場所 本社
■参加者： 中岡、吉川、秋田、佐野、堀内、小菅、久保岡、大石、山田、木ノ本	■実施内容： ・通報訓練、消火訓練、避難訓練
■評価： 自主訓練を行った。責任者による消火器の位置や使い方、避難経路等を確認。	手順書の変更の必要 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
■実施状況の様子	
	

緊急事態の想定：火災の発生	
■実施日： 2024年9月6日	■実施場所 ワークス紀の川
■参加者： 瀧田、岩田、水口、谷口、辻本、藪本、大越、増田、奥村、松本	■実施内容： ・通報訓練、消火訓練、避難訓練
■評価： 自主訓練を行った。水消火器が使用できないため、実際の消火器で工場責任者による使い方の説明。	手順書の変更の必要 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
■実施状況の様子	
	

緊急事態の想定：火災の発生	
■実施日： 2024年9月10日	■実施場所 東京支店
■参加者： 加藤、猿渡、林、小林、砂畑、関、八巻、山田、藤本	■実施内容： ・通報訓練、消火訓練、避難訓練
■評価： 自主訓練を行った。責任者による消火器の位置や使い方、避難経路等を確認。	手順書の変更の必要 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
■実施状況の様子	
	

JARC



【前回の指示への取組結果】	
<情報>	<見直し・指示>
◇自社を取り巻く環境問題の変化 (社会的情勢、利害関係者の要求等)  新しい環境法令への対応。	◇環境経営方針  環境経営方針の変更はしない。
◇環境経営目標・計画の達成状況  自動車燃料は未達成であるが、引き取り件数増加によるもの。	◇環境経営目標・環境経営計画  変更はしない。
◇その他(利害関係者からの苦情・要請等、環境上の問題点等)  特に問題なし	◇実施体制他  次年度も継続していく。
<p>2024年度は、特に電気使用量削減に力を入れたので、結果が現れている。また、リサイクル率は常に見直しをしているので、年々アップしている。その他、会計ソフトを導入し、営業が作成する請求書との連携を図ったことにより一般廃棄物の削減にも繋がった。                      対して軽油使用量は増加。全体の収集運搬量が増加していることもあるが、排出事業者1社あたりの排出量が減少傾向にあるのも要因の1つである。1社あたりの排出量が減少していることに伴い、今後はルート便で対応できるお客様にはチャーターではなくルート便で対応することを進めていく。                      今後は太陽光パネルのリサイクル義務化や再資源化事業高度化法の対応等、益々リサイクルについて法律が整備されていく。時代の流れ、法律の流れにいち早く対応していく。</p>	

《年に1回工場清掃で社員が集まってキレイに！》

工場内を草むしり！



工場内のペンキも塗りなおし♪



JARC

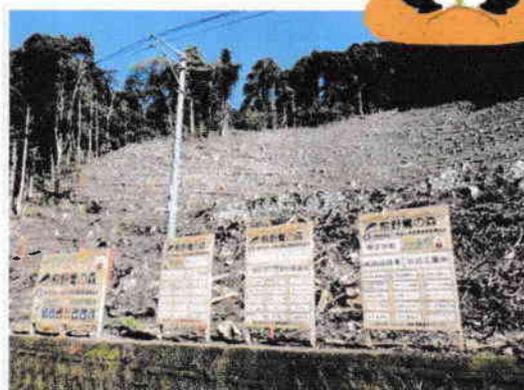
トラックもキレイに✪

□これまでの環境活動の紹介  
【植林】

《和歌山県産業資源循環協会での植林寄付》



ジャルクの名前が！



《安全衛生委員会！》



安全+第一



近年は労働安全衛生法も強化され、一層力を入れます！



JARC

## 【コンシェルジュサービス①】



コンシェルジュサービスとして、お客様である排出事業者に向けて勉強会を開催しています。  
無料相談や法改正時のセミナー等幅広く対応！  
現在ではZOOMを使用したWebセミナーも開催し、多くの反響を得ています。

### サービスその①

幅広く利用されている無料サービス

#### 登録無料《コンシェルジュ会員ご登録特典！》

##### 特典①

大好評！廃棄物処理法の勉強の  
入り口にぴったりな『廃棄物処理法  
無料セミナー』！  
WEBでも開催しているので、  
色んな場所からご参加可能！



##### 特典②

廃棄物に関する日頃の疑問や運用について、無料相談サービス！

ぜひお気軽にご利用下さい♪

### サービスその②

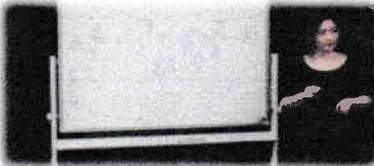
新任の方～ベテランの方まで対応した有料勉強会

#### 《より詳しく勉強したい方は！》

##### 合同勉強会

1. 少人数制
2. 基礎知識～応用まで
3. オリジナルのテキスト

何より少人数制で質問のしやすさが特徴！  
処理業者ならではの、実務に即した視点の内容です！



##### 個別勉強会

1. 幅広い方が受講可能
2. 会社ごとに沿った内容
3. テキストをカスタマイズ

事前に打ち合わせを行い、  
受講される事業者様の疑問や  
業務に沿った内容で、より  
実践的な勉強会です！



コンシェルジュサービスは、お客様からのご相談を頂いて成長してきました！自信を持っておすすめ出来るサービスです！

JARC



【コンシェルジュサービス②】

2024年度は、大好評の事件事例セミナーを中心に契約書やマニフェストセミナーと充実したラインナップでした。また、録画配信も行ったりと、新しい試みも試しています。そして、2025年度1回目のセミナーは対面とWEB同時開催です！どのセミナーも好評なので、録画配信もしながら多く開催できるよう頑張ります！

事件事例解説セミナーVOL.1

・廃棄物違反事例～些細なことから事件へ発展！？～

【労働組合からの内部告発！判効が成立している不法投棄事件（2023年6月）】  
 事件が起きたのは2004年。内部告発で発覚したのが2023年6月です。バス会社と労働組合間で其他の改善交渉が決裂し、ストライキが起きていました。その交渉の中で、不正整備の疑いから当時の営業所長が、運転手にバスを修理した部品やバスのブロック等を敷地内に不法投棄するように指示していたことが発覚したのです。

2004年敷地内に違法な不法投棄  
 2023年4月 労働組合からの内部告発  
 2023年6月 労働組合による不法投棄事件の発覚  
 2023年6月 裁判で不法投棄事件の判効が成立

大塚の「産業廃棄物」  
 千歳相互観光バス「経緯は分かりません」

この事件についての解説

VOL.1は、排出事業者が起こした事件を挙げて解説。ばれなければ大丈夫だろう、違反と知らなかったといった意識の低さや知識不足が招いた事件が中心です。

事件ポイント～ばれないのでは？という意識～

●知見不足  
 廃棄物処理に関わる一人ひとりの意識の低さや知識不足が原因の引き金です！

今回の不法投棄は、こういった経緯があったのではないのでしょうか？  
 ・悪いことかもしれないけど、少しくらい捨てても大丈夫なことにはならないだろう  
 ・罰はなかったし、また捨ててやろう

どこから違反が発覚するかわかりません。違反が発覚すれば、罰則は必ず発生します。また、企業の信用も失われることになり、そのためには、真摯からまじめにコンプライアンスを遵守することが大切です。

事件事例解説セミナーVOL.2

【27日開燃え尽きた中間処理施設、排出事業者に撤去命令発出！（2023年12月）】  
 2017年5月、福岡県の中間処理施設において過剰保管し火災が発生。27日開にわたって燃え続けました。処理業者は既に廃業しており、行政は残遺物の撤去を排出事業者に要請していましたが、撤去要請に応じない排出事業者に対し撤去命令（措置命令）を発出しました。

2017年5月、福岡県から27日開燃え尽きた火災の発生  
 2023年12月、排出事業者3社に撤去命令が発出

2018年4月 排出事業者3社に撤去要請！  
 2023年12月 排出事業者3社に撤去命令が発出

この事件についての解説

VOL.2は、処理業者が起こした大きな事件を挙げて解説。処理業者の違反からどのように排出事業者まで及んだのか、排出事業者にどのような罰則や命令が下ったのかを扱った事件です。

事件ポイント～撤去要請に応じなかった故の行政命令～

撤去要請  
 大学の排出事業者が、処分場で撤去中撤去機故障を発生。撤去業者を発生させた。しかし、撤去が要請に応じなかった。

行政命令発出！  
 撤去命令（措置命令）  
 排出事業者が、撤去機故障を発生させた。2024年～2026年にかけて、撤去2社に撤去命令が発出された。撤去業者も、排出事業者には撤去命令が発出された。

処分業者の責任を問う  
 ・処分業者の責任を問う  
 ・処分業者の責任を問う  
 ・処分業者の責任を問う

アンケートでも、  
 ・全体像や学ぶべき点が見えないことも多いので、非常にありがたい講演です  
 ・単なる座学に終わらずリアリティのある理解の進むセミナーでした  
 等非常に好評なんです！



【ジャルク通信】



年4回(1月、4月、7月、10月)お客様である排出事業者に向けて発信！  
 ジャルク通信ではお客様に関わる法律や法改正の解説、その他ジャルクでの様々な活動を掲載し、ジャルクをより知ってもらうことや、排出事業者への啓蒙活動を目的としています。  
 処理業者として、お客様がどのようなことで困っているのか？といった目線で作成しており、ジャルク通信の作成を通して、社員の勉強や信頼関係を築く上でも重要な役割を果たしています。

半分は法改正やお客様に関わる法律を掲載しています。  
 勉強になるとかなり好評！！



イベントやメイン記事に関わるクイズも好評！  
 クイズの回答はHPに掲載していますが、いつ解答が載るんですか？と待ちわびて頂いているお客様も♪

ジャルク通信の編集長をさせて頂き早くも4年が過ぎました。  
 私が編集長になり、始めたのは『廃棄物ちよこっとクイズ』です。  
 毎回メイン記事に関するちよっと知っていると思役立つ(と思っている)クイズです。クイズ内容は若手社員が頑張って考えてくれています。  
 お客様からよく相談されることや、最近自分が知った知識等頭をひねってくれているんです。  
 そんな努力の結晶であるクイズも含め、楽しみながら読んで頂ければ嬉しく思います。  
 【ジャルク通信編集長:堀内】



JARC



## □編集後記

今年もお馴染みのエコアクション21編集担当の堀内です。

2024年度も引き続き新しくフレッシュな社員が増え、気が引き締まる思いです！

人数が多くなればなるほど、教育や取組の周知がとても大変です。

入社して早くに環境に関する教育や廃棄物処理法に関する教育を行うようにしているんですが、

入社してすぐだとよく分からないことの方が多いと思います。しかし、実務を少し経験してから再度聞くと理解が深まること  
ってありますよね。なので、特に入社して1年目の社員には数回教育をすることにしています。

環境に関する法律は益々複雑化しています。これは、世界的な流れもあり仕方のないことだと思います。

それを自社でどう取り組んでいくのか、コンプライアンスを徹底するための運用を考え道筋・軸をたてるサポートを  
すること、そしてそれを社員が実行していくための教育内容や方法を考えて行うことが、私の役割だと思っています。  
上手いったこと・上手いかなかったことを経験しながら、これからもエコアクション21に取り組んで参ります。

## 堀内教育の様子

